

宣言日 令和5年11月8日



事業場名

有限会社 トーセイ運輸

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

1. 安全意識向上の為に5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底させます。
2. 交通ルールを遵守し思いやりのあるマナーを心掛け、交通事故防止に努めさせます。
3. 健康を守る為、日々の健康管理と健康診断を確実に実施するとともに、結果について医師の意見を聴取し事後措置を講じます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

1. 安全意識向上の為に5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底します。
2. 交通ルールを遵守し思いやりのあるマナーを心掛け、交通事故防止に努めます。
3. 健康を守る為、日々の健康管理と健康診断を確実に実施するとともに、結果について医師の意見を聴取し事後措置を講じます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会